

地震発生時の児童引き渡しの基準及び学校の対応について

倉敷市立下津井西小学校

1 児童が学校にいるときに、地震が発生した場合

○ 震度5弱以上

- ・ 原則として、児童の引き渡しを行います。
- ・ 保護者（引き渡しカード記載者）の方が引き取りに来られるまで、児童は学校でお預かりします。

○ 震度4以下

- ・ 原則として、通常通り学校で過ごし、下校させます。状況に応じて、教職員付き添いの集団下校をしたり、通常より早めに下校したりする場合があります。
- ・ ただし、学校に何らかの被害があり、児童の安全が確保できない場合は、倉敷eこねつとや電話等を通じて連絡し、児童の引き渡しを行います。

児童の引き渡しを行う場合は、「引き渡しカード」をもとに行います。

2 児童が登校前に地震が発生した場合

○ 震度5弱以上

- ・ 原則として、自宅待機とします。
- ・ 学校からの安否確認があります。自宅で地震や災害情報に注意し、ご家族の安全確保を最優先してください。その後の対応は、学校からの連絡（eこねつ）をお待ちください。

○ 震度4以下

- ・ 自宅周辺及び通学路の安全を確認の上、原則として登校します。

3 津波等二次災害の恐れがあり、校外に避難している場合

○ 津波等の恐れがあり、高台へ移動する場合も考えられます。

- ・ 現在二次避難場所としては、城山及び下津井中学校グラウンドを考えています。
- ・ 津波による避難指示が出た場合は、二次避難場所へ引き取りに来てください。
- ・ 崖崩れ等、何らかの理由で他の場所へ移動した場合は、避難場所近くで職員が連絡させていただく予定です。

4 登下校中に地震が発生した場合

○ 発生時は、児童自らが身を守るが必要になります。周りにある物が「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」をもとに、ご家庭で話し合っておくことが大切だと思います。

- ・ 学校より家の方が近く、倒壊等の危険がない場合は、帰宅することも考えられます。家屋の倒壊がある等、その場を動く危険を伴う場合は、その場で、学校職員、おうちの方が来るのを待つことも必要となります。学校のすぐ近くであれば、学校に戻ることも考えられます。
- ・ 学校では、可能な限り通学路を職員で見て回り、安否の確認と避難誘導を行いたいと思います。
- ・ 児童が帰宅した場合は、電話が使える状態であれば、必ず学校へ連絡してください。

